

杉並区みどりの基本計画改定の取組状況について

杉並区みどりの基本計画については、有識者や公募区民等で構成する杉並区みどりの基本計画検討委員会や、アンケート等を通じて収集した区民意見等を踏まえて改定の取組を進めてきました。

この間、気候区民会議やグリーンインフラに関する取組強化といったみどり施策に関わる動向を考慮し、改定時期を見直すとともに、改定の取組状況について以下のとおり、報告します。

1 区民意見の収集

	主な意見
みどりの基本計画 検討委員会 (計5回開催)	<ul style="list-style-type: none">・官がサービスを提供して区民が受け取るという、一方通行の構図から抜け出す必要がある。・暮らしの中でみどりを感じ、ウォークアブルにみどりがつながる視点が必要。・区民の行動変容を促す取組が必要。
聴くオフ・ ミーティング	<ul style="list-style-type: none">・小さい頃からみどりに触れていると、大人になってもみどりに関心がある。環境教育が大切。・みどりの価値を上げることが、杉並の価値を上げることにつながる。
アンケート等による 意見	<ul style="list-style-type: none">・どこに住んでいる子どもも広い公園に歩いて遊びに行けるようにしてほしい。・屋敷林は区が所有者と連携し、未来に渡って守っていくようできないか・緑があふれる街にすることでこれからの人口が減少する中でも選ばれる街になってほしい。
子どもからの意見	<ul style="list-style-type: none">・みどりに無関心な人に、みどりを好きになってもらう必要がある。・みどりがあるとどんな良いことがあるのかを伝えることが大切。

2 庁内検討

杉並区みどりの基本計画検討委員会のもとに設置した関係部署による組織における検討や、気候変動対策やグリーンインフラに関連した取り組み等を通じた検討を行っている。

3 改定の考え方（別紙参照）

都市緑地法などの関係法令の改正や、杉並区基本構想などの関係計画との整合、社会的な課題である気候変動や生物多様性の回復への対応、みどりの有する多様な機能を活用したグリーンインフラの考えを反映した計画とする。

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年	10月	杉並区都市計画審議会・まちづくり景観審議会への意見聴取 環境清掃審議会への諮問、答申
	11月	都市環境委員会に報告
	12月	区民等の意見提出手続の実施
令和7年	2月	改定・公表

みどりの基本計画 改定の考え方

グリーンインフラとして、みどりに対する期待が高まるこの機をとらえ、みどりの多様な機能を最大限に発揮するために、**区民との協働によりみどりの量的・質的な充実**を図る。

改定の背景

平成22年の改定から12年が経過し社会状況・関連計画・みどりの状況が変化

社会的課題

- ・気候変動への対応
 - ・生物多様性の回復
 - ・雨水流出抑制
- **グリーンインフラの活用**

区関連計画の改定

- ・基本構想 ➤ **みどり豊かな住まいのみやこ**
- ・総合計画、実行計画、まちづくり基本方針、環境基本計画、景観計画など
- **社会的課題に対応**

関係法令の改正

- ・都市緑地法 ➤ **都市農地の保全**
- ・都市公園法 ➤ **公園施設の計画的管理**

区民等の意見

みどりに関する意見

- ・屋敷林は区が所有者と連携し、未来に渡り守っていくようできないか
- ・みどりの価値を上げることが杉並の価値を上げることにつながる
- ・歩いて行ける距離に広い公園がほしい

行政に対する意見

- ・区がサービスを提供して区民が受け取る一方通行の構図から抜け出す
- ・無関心な人にもみどりを好きになってもらう必要がある
- ・子どものころからの環境教育が大切
- ・区民の行動変容を促す取組みが必要

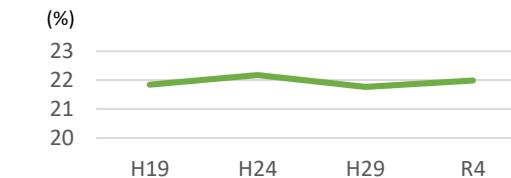
みどりの状況

目標の達成状況

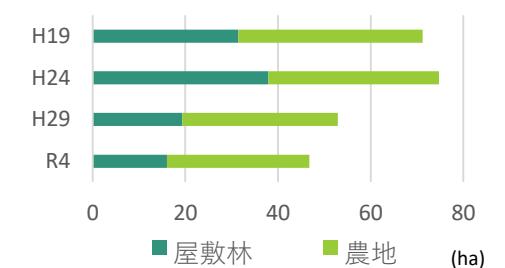
- ・緑被率 21.99% (25%)
- ・区民満足度 79.9% (80%)
- ・接道部緑化率 22.68% (30%)
- ・1人当り公園面積 2.2㎡ (5㎡)

緑被率が上がらない

緑被率はH19以降、横這いを続けていて増加していない。



屋敷林や農地の減少の加速化



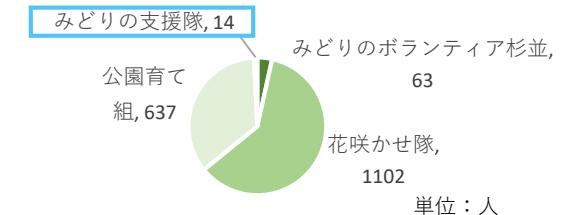
民有のみどりが減少

- ・民有の割合が67%を占める
- ・民有の緑被地は減少
- ・公共の緑被地は増加



ボランティア活動の偏り

みどり関連のボランティアのうち民有地のボランティアは1%未満



課題

民有のみどりへの対策強化が必要

- ・屋敷林や農地といったまとまりのあるみどりの所有者に対する有効な支援
- ・民有地のみどりを増やすための実効性のある取組
- ・民有地のみどりに対するボランティア活動の推進

公有のみどりの創出が必要

- ・公園などの公有地におけるみどりの創出

グリーンインフラによる社会的な課題への対応が必要

- ・気候変動や生物多様性の回復への対応
- ・グリーンインフラという視点からのみどりの活用推進

区民の行動変容の促進が必要

- ・区民が自分ごととしてみどりについて考え、みどりに取り組む協働の取組の促進

改定のポイント

- ① 屋敷林や農地といった“杉並らしいみどり”を守るとともに、新たなみどりの創出を加速化する。
- ② 気候変動や生物多様性の回復などの社会的課題に対応するために、グリーンインフラの考えからまちのみどりを活かす。
- ③ みどりとの関わりを自分ごととして考え、行動する協働の取組を促進する。